

姫路市長 清 元 秀 泰 殿

令和 7 年 度

予算編成に対する要望書

姫路市議会 公 明 党

目 次

I. はじめに	1
II. 重点項目	2
III. 総務関係	
1. 議会事務局	4
2. 政策局	4
3. 総務局	6
4. 財政局	6
5. デジタル戦略本部	7
6. 消防局	7
7. 選挙管理委員会	8
IV. 経済観光関係	
1. 観光経済局	10
2. 農林水産環境局	13
V. 厚生関係	
1. 市民局	16
2. 健康福祉局	18
VI. 建設関係	
1. 都市局	22
2. 建設局	24
3. 上下水道局	26
VII. 文教・子育て関係	
1. 教育委員会	27
2. こども未来局	30

姫路市議会公明党

団 長	西 本 眞 造	文教・子育て委員会
-----	---------	-----------

幹 事 長	川 島 淳 良	建設委員会
-------	---------	-------

副幹事長	白 井 義 一	厚生委員会
------	---------	-------

政調会長	中 西 祥 子	経済観光委員会
------	---------	---------

会 計	阿 野 れ い 子	総務委員会
-----	-----------	-------

会 員	宮 下 和 也	建設委員会
-----	---------	-------

会 員	有 馬 剛 朗	総務委員会
-----	---------	-------

会 員	前 川 藤 枝	厚生委員会
-----	---------	-------

I. はじめに

環境問題等、世界的に取り組まなければならない課題が多い中、自国ファーストを優先する政治勢力が増えつつある世界情勢により、今まで以上に不透明で不確実な状況を迎えています。

本市においても、人口が 52 万人を切り人口減少が想定より速い速度で進んでいます。令和 7 年度は「姫路市経済振興ビジョン」の最終年度を迎えるなど、色々な計画策定の時期に来ています。令和 8 年度からは新市立高校が開校するなど、その意味からも令和 7 年度は、これからの姫路の未来を方向付ける大きなポイントの年度になると考えます。

公明党も令和 6 年に結党 60 周年を迎え、より「大衆と共に」の原点を踏まえて予算要望を提出させていただきます。

市長におかれましては、年々、要望の多様化する中、硬直化が進む状況の予算編成となり、難しさが増加する傾向ですが、各事業に反映していただくよう強く求めるものであります。

II . 重 点 項 目

1. 姫路市デジタル化・DX推進強化
2. 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンのさらなる推進
3. 姫路市行財政改革のさらなる推進
4. 安全安心なまちづくりの推進と市民意識の向上
5. 姫路ブランド品の開発と育成
6. 国際会議観光都市の構築
7. 手柄山中央公園整備基本計画の着実な推進
8. (仮称)道の駅姫路基本計画の着実な推進
9. スポーツの普及促進
10. 芸術文化の振興
11. 一次産業の活性化
12. 豊かな瀬戸内海再生と観光活用施策の推進
13. 地球温暖化対策の強力な推進
 - (1) 脱炭素社会の構築への取り組み
 - (2) 自然エネルギー活用 of 積極的な推進
14. 福祉施策の充実
 - (1) ヤングケアラー支援
 - (2) 障害者施策の充実
 - (3) 認知症施策の推進
15. 市民のいのちを守る医療体制の充実
 - (1) 医師の確保
 - (2) 看護師など医療従事者不足の対策
 - (3) 救急医療体制の充実(外科系の一次救急を含む)

- 1 6. 播磨臨海地域道路網の早期実現
- 1 7. 家島海底送水管更新の早期実現
- 1 8. 「新市立高校」の開校推進
- 1 9. 「こどもまんなか社会」実現
- 2 0. 少子化対策の推進
 - (1) 出会い・結婚・出産応援事業の推進
 - (2) 子育て支援の充実
- 2 1. 教育の充実
 - (1) ESDの推進でSDGs推進
 - (2) 教育DXの推進
 - (3) 学校給食の無償化
 - (4) 特別支援教育の充実
 - (5) 不登校児童・生徒への支援

III . 総 務 関 係

1. 議 会 事 務 局

1. 議会DXの推進
 - (1)議会情報発信の充実
 - (2)タブレット端末のさらなる活用
 - (3)ネット環境の充実
 - (4)オンライン会議の検討
 - (5)会議録作成の迅速化
2. 議場バリアフリー化
3. 議場開放と活用の検討
4. 防災への取り組み強化

2. 政 策 局

1. SDG s 実現への取り組み推進
2. ひめじ創生戦略の着実な推進
 - (1)播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンのさらなる推進 【重点】
 - (2)特色をいかした地域振興
3. 銀の馬車道のPR
4. 移住定住施策のさらなる強化推進
5. 非核平和運動の推進を図ること（情報発信・他市との連携）
6. 大塩・的形臨海部開発の計画の見直し
7. 広報広聴活動の充実を図ること
 - (1)ホームページの充実
 - (2)市政広報のさらなる充実（広報アプリ・動画等の充実）
 - (3)特別版広報誌の発行

8. 高等教育の推進
9. 奨学学術振興事業の財源確保と拡大
10. ひめじ I J U 定住奨学金返還支援制度の周知と拡充
11. 姫路市地域防災計画の強力な推進
 - (1) 地域防災拠点の整備・促進
 - (2) 防災会議に女性委員の登用と意見の重用
 - (3) 町内版の防災マップ・ハザードマップの活用
 - (4) タイムラインの作成と活用
 - (5) 災害情報の収集と提供の充実
 - ① ひめじ減災プロジェクト周知活用
 - ② 防災アプリ・ドローンの活用
 - ③ 避難所情報可視化
 - ④ 避難所でのマイナンバーカード活用
 - ⑤ 防災行政無線のさらなる充実
 - ⑥ 外国人対応強化
 - (6) 防災士の育成と活用
 - (7) 自主防災組織の充実
 - ① 防災資機材の支援・拡充
 - (8) 防災訓練の充実
 - ① 夜間防災訓練の実施
 - ② 避難所開設訓練の実施
 - ③ 図上訓練（HUG）等の活用
 - ④ ペット同行避難
 - (9) 防災備蓄品の適切な管理と更新
 - (10) トイレトレーラーの装備と活用
 - (11) 企業防災対策の推進
12. 市民生活の安心・安全を推進すること
 - (1) 防犯カメラの設置促進とメンテナンス支援
 - (2) 自転車マナーの向上
 - ① 高齢者
 - ② 児童・学生
 - ③ ヘルメットの着用促進と購入助成
 - (3) 高齢者運転免許証自主返納の推進
13. ふるさと納税の推進

(1)返礼品の充実と黒字化

3. 総 務 局

1. 指定管理者制度等、民間活用の推進
2. 命名権・広告等による自主財源の確保
3. 新姫路市公共施設等総合管理計画の着実な推進
4. ワークライフバランスの推進
5. 職員倫理・サービス改革大綱の着実な実施
6. 障害者雇用のさらなる拡充
7. 女性職員のキャリア形成支援

4. 財 政 局

1. 市税等の円滑な徴収
 - (1)時間外相談体制の拡充
 - (2)市税コールセンターの設置
 - (3)納税の I C T活用
2. 税減免制度の周知と拡充
3. 入札・契約制度の改革と適正な運用
 - (1)一者随意契約の適正化
 - (2)地元企業の育成
4. 補助金、助成金団体等の見直し
5. 保有財産の有効活用
 - (1)保有土地の有効活用

- (2) 市役所内空きスペースの活用
- 6. モノレール橋脚の速やかな撤去
- 7. 公共工事の品質確保と検査体制の充実
- 8. 本庁駐車場の効果的運用と利便性の向上
 - (1) 指定管理の導入
 - (2) 子育て応援駐車場

5. デジタル戦略本部

- 1. 姫路市デジタル化・DX推進強化 【重点】
 - (1) マイナンバーカードの普及促進と利便性の拡大
 - (2) 公衆無線LAN環境の設置拡大
 - (3) 公共施設の電子申請とオンライン決済の拡充
 - (4) オンライン窓口の推進
 - (5) セキュリティ対策
 - (6) デジタルデバイド対策の推進
 - (7) 庁内デジタル人材育成

6. 消防局

- 1. 消火力強化と火災予防の取組み
 - (1) 消防装備の充実と活用
 - (2) 消防水利の整備
 - (3) 防火意識の普及啓発と訓練
 - (4) 住宅用火災警報機の設置促進と点検
 - (5) 住宅用消火器の設置促進と点検
 - (6) 感震ブレーカーの設置助成
- 2. 適正な救急搬送の推進
 - (1) 迅速な救急搬送
 - ① 搬送先の決定
 - ② マイナンバーカードの活用

- ③外国人傷病者の対応可能な医療機関の把握
- (2) 民間救急サービスとの連携強化
- (3) 救急救命士の能力向上
- (4) N E T 1 1 9 の普及促進
- (5) 救急車の適正利用啓発
- ①救急安心センターひめじ(＃7 1 1 9)の周知

3. ひめじ防災プラザの拡充と活用

4. 消防体制の強化

- (1) 職員の増員
- (2) 職員の健康管理
- (3) 消防拠点の着実な更新

5. 消防団の充実

- (1) 消防団施設の整備
- (2) 装備と資機材の着実な更新
- (3) 教育訓練の充実
- (4) 女性・外国人・学生団員の積極的登用
- (5) 待遇改善と人員確保
- (6) 企業への協力要請

7. 選挙管理委員会

1. 正確な投開票作業の実施

2. 期日前投票の円滑な実施

- (1) 移動式投票所(投票用車両巡回)
- (2) 公平な投票所配置(投票所増)
- (3) 投票所入場券の事前到着

3. 快適な投票所運営

- (1) 投票所の整備(バリアフリー化)
- (2) 投票者への丁寧な応対
- (3) 投票支援カードの周知
- (4) 投票支援の拡充

4. 選挙公報の全戸配布
5. 選挙ポスター掲示板の適正配置
6. ホームページの充実・SNSの活用
7. 学校や障害者施設での体験投票の実施
8. 親子投票の推進

Ⅳ．経 済 観 光 関 係

1. 観 光 経 済 局

1. 国際会議観光都市の推進【重点】

2. 観光施策の強力な推進

- (1) 姫路観光コンベンションビューローへの支援
- (2) 姫路のイメージアップとPR
 - ① 姫路ふるさと大使（ひめじ観光大使）の活性化
 - ア．誘客活動支援
 - イ．人選の検討
 - ② インフルエンサーの育成で姫路をアピール
- (3) インバウンド観光の施策展開
- (4) おもてなし意識の向上（地元商店街との連携強化）
- (5) ユニバーサルツーリズムの推進
- (6) 滞在型観光推進
 - ① 姫路城プラスワン観光の促進
 - ② 魅力あるプラン
 - ③ ナイトタイムエコノミーの活性化
 - ④ 施設入場券の工夫
- (7) マイクロツーリズムの推進
- (8) 国際観光モデル地区にふさわしい城下町施策を推進
- (9) 観光地にふさわしい基盤整備
 - ① 公衆無線LANの整備促進
 - ② 電子決済システムの普及促進
 - ③ おもてなしトイレ補助事業創設
- (10) 外国語精通スタッフ・外国人スタッフの積極的登用
- (11) キャンプ場、BBQ施設グランピング施設の誘致（民間との連携）

3. 国際交流の振興を強力に図ること

4. 世界文化遺産姫路城及び周辺整備の促進

- (1) 未来へ継承する姫路城保存整備
- (2) 姫路城桜の保存と桜守の育成
- (3) 休憩所施設設置の検討
- (4) 動物園の検討
- (5) イーグレひめじの活用
- (6) 姫山公園再整備の促進

- (7) 姫路城・周辺施設のトイレ改修（温水洗浄便座）
- (8) 既存民間施設の検討
- 5. 手柄山中央公園整備基本計画 【重点】
 - (1) 第1期計画の着実な推進
 - (2) 第2期計画の再検討
- 6. スポーツの普及促進 【重点】
 - (1) 世界遺産姫路城マラソンの魅力づくり
 - ① 車椅子マラソン
 - ② チャリティマラソン
 - ③ コースの安全検討
 - ④ 参加定員の検討
 - (2) スポーツ施設の整備促進
 - (3) 障害者スポーツ支援
 - (4) プロスポーツの誘致と支援
 - (5) eスポーツの取組み支援
 - (6) 市民スポーツの振興
- 7. 美術館・文学館・水族館・書写の里美術工芸館などの有効活用と活性化
- 8. 姫路イメージ戦略の強化
 - (1) 姫路ブランド品の開発と育成 【重点】
 - (2) ブランドメッセージとロゴの活用
 - (3) 発信力の強化
- 9. 企業誘致の促進と支援
- 10. ベンチャー企業等の起業支援
- 11. 企業の雇用施策推進
 - (1) ワークライフバランス
 - (2) 男性育休の取得推進
 - (3) 若年者雇用の促進
 - (4) 女性・高齢者・障害者の労働環境の整備支援
 - (5) 外国人就労の積極的な推進
- 12. 中小企業の生産性向上への施策を推進すること
 - (1) 各種地場産業・伝統的産業等を育成する施策の推進

- (2)新技術・新製品開発の支援体制の拡充
- (3)各種支援制度の周知徹底
- (4)事業承継の支援
- 13. (仮称)道の駅姫路基本計画の着実な推進 【重点】
- 14. ものづくりの産官学の連携強化
- 15. 姫路港の振興対策を図ること
 - (1)ポートセールスの積極的推進
 - ①コンテナ定期航路の拡大
 - ②クルーズ船の受入れ強化
 - ③ナイトクルーズ
 - (2)姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル計画の推進
- 16. SPring-8、ニュースバル、SACLA の活用推進とPR
 - (1)産官学共同研究の促進、コーディネーターの育成
- 17. 物価高騰で影響を受けている市民や中小企業等への支援

2. 農 林 水 産 環 境 局

1. 中央卸売市場の活性化
 - (1) 取扱量の増加
 - (2) 海外販路の拡大
 - (3) 賑わい拠点施設整備
 - (4) 雨天時の対策
2. 農林水産業の I C T 活用の支援
3. 農業施策の推進
 - (1) 農業後継者の指導育成を図ること
 - ① 新規就農対策の推進（認定農業者）
 - (2) 農業経営の安定化のため営農集団等を中心とした地域農業の振興
 - (3) 地産地消の促進
 - (4) 有機栽培農業の拡大
 - (5) 遊休農地の活用
 - (6) G A P 等国際認証の取得支援
 - (7) 灌漑用排水・ほ場・農道整備等の基盤整備事業を推進すること
 - ① ため池の改修と安全対策
 - ② 職員の増員
 - (8) 有害鳥獣対策の促進
 - (9) 農福連携の推進と市民への周知
4. 水産業施策の推進
 - (1) 水産物の安定供給の確保
 - ① 水産動植物の増殖および養殖の推進
 - ② 水産動植物の成育環境の保全と改善（海底耕耘の強化）
 - ③ 藻場、干潟の再生・創出
 - ④ 水産資源の適切な保存管理
 - ⑤ 稚貝の支給時期の検討
 - ⑥ 磯焼け予防
 - (2) 水産業の健全な発展
 - ① 人材確保
 - ② 漁場の安全確保
 - ③ 漁場の大規模化をはかること
 - (3) ブルーカーボンの利活用推進

5. 林業施策の推進

- (1) 森林整備の促進
- (2) 森林環境譲与税の活用
- (3) 林業従事者等、人材の確保
- (4) 森林を活用したパークの整備
- (5) 早生樹の植樹
- (6) 混交林の促進
- (7) 地場産木材の活用
- (8) ナラ枯れ対策

6. 地球温暖化対策の強力な推進【重点】

- (1) ヒートアイランド対策の継続実施
- (2) 再生可能エネルギーの導入促進（小水力発電等助成）
- (3) 適応策の推進
- (4) クリーンエネルギー自動車購入助成の拡充
- (5) 「デコ活」の推進

7. 循環型社会の構築

- (1) ゴミの減量化と資源化と分別の促進
 - ① プラスチックゴミの資源化
 - ② 生ごみのリサイクル化を図ること（家庭用ディスポーザーの検討）
 - ③ 携帯電話・小型家電（レアメタル）等のリサイクル推進・啓発
(ピックアップ回収)
 - ④ ペーパー・リサイクリング運動の強化
 - ⑤ アップサイクル運動の推進
- (2) バイオエネルギーの活用と促進

8. 食品ロス削減の強力な推進

- (1) 「3010運動」の推進
- (2) フードバンク・フードドライブの推進
- (3) 食品ロスマッチングサービスの普及推進

9. ゴミ対策の強化推進

- (1) 産業廃棄物の管理体制の強化
- (2) 円滑なゴミ収集の推進
 - ① 大型ゴミの戸別収集の検討（高齢者・障害者支援）
 - ② ゴミステーションボックス等の設置補助
 - ③ 地域集積所の作業軽減
- (3) 「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」に基づく美化推進

- ①ボランティアの拡充
 - ②地域共同クリーン作戦の充実
 - ③不法投棄対策
 - ④フン尿対策
 - (4) 漂流ごみ対策の推進
 - (5) 違法な野焼きの取り締まり
10. 価値ある新美化センター事業の推進
11. ゴミ屋敷対策の強化
12. 公害対策の強化を図ること
- (1) アスベスト・P C B等対策に積極的に取り組むこと
 - (2) 悪臭・騒音・振動・大気・水質・土壌汚染等、対策の強化
 - (3) 公害発生源のパトロール強化

V . 厚 生 関 係

1. 市 民 局

1. 市民活動・協働推進事業計画の着実な実施
 - (1) ボランティア育成と支援の強化
 - (2) NPOへの支援と活用
 - (3) 行政職員のボランティア・地域活動参加の促進
 - (4) 市民活動支援機関の充実
 - ① 地域別総合窓口の拡充
 - (5) 市民センターに無線LAN環境の整備
 - (6) 市立公民館のコミュニティセンター化の検討
2. 地域社会活性化事業の改善を図ること
 - (1) 防犯灯の更新・新設の助成増額
 - (2) 町境等への防犯灯設置促進
 - (3) AED購入と更新への助成
 - (4) 自治会掲示板のマグネット化
 - (5) 自治会の負担軽減とDX化のサポート
3. 市民生活を守るため安心・安全のまちづくりを推進すること
 - (1) 悪徳商法の情報提供等、消費者教育の拡充
 - (2) 消費者相談業務の拡充
4. 男女共同参画社会実現の推進
 - (1) 男女共同参画推進条例の周知徹底
 - (2) 「あいめっせ」の機能拡充と周知
 - ① 専任職員の増強
 - ② 各種事業の積極的推進と充実
 - ③ 相談事業の周知と充実
 - ④ 利用者の駐車料金補助
 - (3) 行動計画の着実な実施
 - ① 審議会等の男女比4／10以上の堅持
 - ② 重複委員の改善
 - (4) 公共施設の男性トイレにおむつ交換台・チャイルドホルダーの設置
5. 住民窓口サービスの向上
 - (1) 個人情報取り扱いの更なる徹底
 - (2) 職員研修

- (3)休日サービスの拡充（取り扱い業務）
 - (4)スマート窓口化（書かない、待たせない）のさらなる推進
 - (5)おくやみ窓口の周知と拡充
 - (6)出生ワンストップ窓口の創設
6. 霊園施設の運営と整備促進
- (1)霊園の美観促進
 - (2)霊園施設の改修（トイレ洋式化）
 - (3)ペットの個別火葬
 - (4)猫対策
 - (5)ごみの不法投棄対策
7. 生涯現役推進計画の着実な推進
8. 生涯学習大学校の充実
- (1)講座
 - (2)オンライン授業
 - (3)サテライト会場
9. 「姫路市人権教育及び啓発実施計画」の推進
- (1)人権啓発活動の強化
 - (2)インターネット上の人権侵害対策
 - (3)LGBTの理解と支援
 - ①市民への啓発
 - ②パートナーシップ制度の拡充
 - ③ファミリーシップ制度の導入

2. 健康福祉局

1. 地域福祉の充実
 - (1) 民生委員・児童委員不足の解消と活動支援
 - (2) 配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）の周知
 - (3) 福祉総合相談窓口の周知と充実
2. 避難行動要支援者の災害時対策
 - (1) 福祉避難所の充実
 - (2) 個別計画作成の充実
3. ヤングケアラー支援【重点】
4. ケアリーバー支援
5. ひきこもり支援の推進
 - (1) ひきこもり支援課の創設
 - (2) 実態調査結果の活用
 - (3) 横断的支援
 - (4) アウトリーチの実施
6. 障害者(児)支援の拡充
 - (1) 障害者差別解消法の推進
 - ① 合理的配慮提供に対する民間事業者への助成
 - (2) 放課後等デイサービスの開設促進と支給日数の拡充
 - (3) 親亡き後の支援
 - (4) 障害者の雇用促進
 - (5) 自立支援医療の拡充
 - (6) 視聴覚障害者に対する情報バリアフリーの推進
 - ① 各支所にタブレット端末の設置（遠隔手話サービスの拡充）
 - ② ヒアリンググループの導入
 - (7) ハートフル購入法に基づく支援強化
 - (8) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの充実
 - (9) 障害者交通手段の助成拡充
 - (10) 障害者医療費助成の拡充
7. 地域医療対策の推進
 - (1) 救急医療体制の充実（外科系の一次救急を含む）【重点】
 - ① 救急救命センターの支援

- ②＃7119の周知
 - ③かかりつけ医の推進
 - (2) 地域医療体制の充実
 - ①医療機関の適正配置
 - ②病診(病病)連携の推進
 - ③医師不足対策の拡充(医学生にも)
 - ④看護師不足対策(復職支援と看護学生)
 - ⑤産科・小児医療の充実
 - ⑥離島診療体制の充実
 - (3) AEDの普及促進と利便性向上
 - (4) お薬手帳アプリの活用
8. 国民健康保険事業広域化への対応とさらなる健全な運営について
- (1) 国保料金の値上げ抑制を図ること
 - (2) 収納率の向上を図ること
 - (3) 財政調整交付金増額を国に強く要求
 - (4) 特定健診の受診率向上
 - (5) レセプトデータ分析による健康管理増進
 - (6) 薬剤の適正な服用や残薬解消への啓発
9. 高齢者施策の充実
- (1) 地域包括ケアシステムの更なる推進
 - (2) 独居・老々介護世帯支援
 - ①生活支援(高齢者の買い物)
 - (3) 終活総合相談支援
 - (4) 高齢者バス等優待乗車制度の見直し(鉄道利用者対応)
 - (5) 見守り安心サポート事業(安心コール)の見直し
 - (6) 補聴器の購入助成
 - (7) フレイル予防強化(eスポーツ活用)
 - (8) ヒアリングフレイルへの啓蒙と対策
10. 介護保険事業について
- (1) 介護保険料の値上げ抑制を図ること
 - (2) 介護予防サービス拠点の整備と充実
 - ①地域包括支援センターの機能充実(土日の相談体制の充実)
 - ②一般介護予防事業の拡充
 - (3) 介護認定の迅速化
 - (4) 認知症施策の推進【重点】
 - ①早期発見・早期治療の訪問支援

- ②認知症サポーターのさらなる拡充と活用
- ③キャラバン・メイトの活用
- ④グループホームの施設整備
- ⑤GPS端末助成の周知と促進
- ⑥家族の相談支援強化
- ⑦ユマニチュード研修の導入
- (5)介護施設待機者の解消
 - ①特別養護老人ホームの整備
- (6)介護施設の個室化への整備
- (7)介護従事者の待遇改善
- (8)新規採用介護職員への住宅手当等の拡充（技能実習生等）
- (9)介護支援ボランティア制度の積極的推進（あんしんサポーターの拡充と活用）
- (10)介護サービス未利用者（80歳）への報奨制度の創設（介護予防策）
- (11)介護ロボットの導入支援
- (12)外国人介護福祉士の有効活用

11. 福祉有償運送の拡充

12. 生活困窮者支援の充実

- (1)被生活保護者の自立支援強化（雇用・カウンセリング・講習会など）
- (2)ケースワーカーの増員
- (3)医療適正化の推進
- (4)「貧困の連鎖」防止策の充実
- (5)福祉専門職員の採用
- (6)生理用品の配布

13. 市民の健康施策の推進

- (1)口腔保健センターの充実
- (2)口腔ケア運動の推進
- (3)がん対策の推進
 - ①がん検診の推進（がん遺伝子パネル検査費用助成）
 - ②緩和ケアの推進
 - ③アピアランスサポート事業の周知と拡充（所得制限撤廃）
- (4)総合アレルギー対策（保健所にアレルギー相談室の設置）
- (5)脳脊髄液減少症の周知
- (6)慢性腎臓病（CKD）対策の充実（災害時対策も）
- (7)肝炎対策の強化

14. 予防接種事業について

- (1)新型コロナウイルスワクチン接種費用助成
 - (2)受験生へのインフルエンザ予防接種費用助成
 - (3)帯状疱疹予防接種費用助成の継続と拡充
 - (4)HPVワクチン接種の促進（キャッチアップ接種）
 - ①接種時期を国と同一
15. プレコンセプションケアの普及促進
- (1) 検診費用の助成
16. 子育て世代への支援
- (1)子育て包括支援センターの充実
 - ①オンライン相談・セミナーの拡充
 - ②産後ケア事業の拡充
 - (2)不妊検査支援、不妊治療支援、不育症検査支援等の拡充
 - (3)電子母子手帳アプリ「ひめっこ手帳」の周知
 - (4)はぐくみ支援の強化（発達支援）
17. 乳幼児健康診査の充実
18. 公衆衛生・保健行政の充実を図ること
- (1)心のケア施策の充実
 - (2)自殺対策（自殺予防・自死家族ケア）
 - (3)依存症対策（アルコール・薬物・ネット・ギャンブル）
 - (4)保健所の医師・保健師・専門スタッフの充実
 - (5)健康寿命向上対策
19. (仮称)動物保健センターを核とした動物愛護の推進
20. 食品の安全対策
- (1)検査・相談体制の充実

VI．建設関係

1. 都市局

1. 地域の特性を活かしたまちづくりの推進
 - (1) ウォーカブル推進計画を活かしたまちづくり
 - (2) 都市景観形成事業の積極的推進
 - ① 屋外広告物の規制強化と簡易撤去の促進
 - ② 伝統芸術、文化、景観に配慮した建築物工事の助成制度拡充
 - ③ 町屋・町並みの保存と活用
 - (3) 姫路らしい魅力ある景観づくり
 - (4) 都市スポンジ化対策の推進
2. 災害等に強いまちづくりの推進
 - (1) 建築検査体制の強化
 - (2) 急傾斜地・盛土等危険区域の総点検を図ること
 - (3) 耐震補強助成制度の拡充（利用向上と補助拡大）
 - (4) 危険ブロック塀等の改善支援
3. 快適な住環境の形成
 - (1) 市営住宅整備と管理
 - ① 将来予測に基づく適正な戸数管理
 - ② 指定管理者制度等の導入
 - ③ 空き住宅の適正かつ迅速な供給
 - ④ 罹災者の希望住宅への優先入居
 - ⑤ 入居者の高齢化に対する支援
 - ⑥ 若者に配慮した住宅供給（家賃、リノベーション等）
 - ⑦ 民間住宅の積極的活用
 - (2) 空き家対策
 - ① 空き家対策条例の周知と推進
 - ② 空き家バンク制度の周知と推進
 - ③ 司法書士等の更なる活用
 - ④ 老朽空き家対策の推進
 - (3) 地域改善住宅の一般募集化
 - (4) 独居高齢者の賃貸住宅入居支援
 - (5) マンション管理促進事業の推進
 - ① マンション管理計画認定制度の促進
 - ② 管理組合の活動支援

4. 乳幼児等にも配慮したユニバーサルデザインの公共施設整備
5. 交流連携を支える交通環境の充実
 - (1) 市民の足を守る公共交通網の構築
 - (2) 新たなモビリティサービスの導入促進
 - (3) 鉄道駅の利便性・利用環境の向上
 - ① J R：姫路駅・手柄山中央公園駅・砥堀駅・仁豊野駅・京口駅・余部駅・播磨高岡駅
 - ② 山陽電車：手柄駅・夢前川駅・西飾磨駅・飾磨駅・的形駅
 - (4) 周辺高速道路の建設整備を促進
 - ① 播磨臨海地域道路網の早期実現 【重点】
 - ② 国道 2 9 号姫路北バイパスの整備促進
 - (5) 姫ちゃんのさらなる拡充
6. 市民の理解と協力のもとに土地区画整理事業を促進すること
 - (1) 姫路駅周辺土地区画整理事業の早期完成
 - ① 南北道路の整備促進
 - ② 自転車対策の実施
 - (2) 阿保地区区画整理事業の早期完成
 - (3) 英賀保駅周辺地区整理事業の早期完成
 - ① 棚田踏切の J R 立体交差化の促進
 - (4) J R 網干駅前土地区画整理事業の早期完成

2. 建設局

1. 地域内道路網の整備と計画的な更新

- (1) 渋滞・危険箇所の交差点改良を推進すること
 - ① 渋滞緩和施策の実施
 - ② 踏切道の改良(歩行者の安全確保)
 - ③ 信号機の適正整備(右折信号の設置推進)
- (2) 幹線道路(国・県事業)整備の積極的推進を求めること
 - ① 国道2号線の拡幅整備の促進(幸町以東、西今宿以東)
 - ② 国道250号線バイパスの整備促進(白浜以東海岸線)
 - ③ 都市計画道路大日線(国道312号線)の拡幅整備促進
 - ④ 都市計画道路城北線(国道372号線バイパス)の整備促進
 - ⑤ 夢前川右岸線の整備促進と周辺整備の強化(暫定供用の早期実現)
 - ⑥ 414号線・516号線の整備促進
 - ⑦ 産業道路の歩道整備促進
- (3) 都市計画道路・市道の強力な整備促進
 - ① 城北線(西工区)の整備推進
 - ② 十二所線(駅北周辺)の道路交通の円滑化
 - ③ 広畑幹線の整備促進
 - ④ 市道網干320号線の北進
 - ⑤ 都市計画道路 網干線の整備促進
- (4) 橋梁等の計画的な整備(耐震化と長寿命化)

2. 安全な道路空間の創出

- (1) 無電柱化の促進
- (2) 安全で快適な道路づくり
 - ① 道路パトロールの強化
 - ② SNSを活用した通報機能の周知
 - ③ 機能的な舗装整備の推進
 - ④ 糞公害対策
 - ⑤ 道路路面下空洞調査の継続
 - ⑥ 的確な除草実施
 - ⑦ 道路標識・道路ラインの書き直し
 - ⑧ カーブミラー設置要件の緩和(私道交差部)
 - ⑨ 寒冷地域に曇らないカーブミラー設置
 - ⑩ イメージハンプの活用
- (3) 安全で快適な歩道づくり
 - ① 電動車いす対応
 - ② 点字ブロックの積極的な設置と迅速な補修

- ③歩道照明の設置
- ④街路樹の適正管理
- ⑤アダプト制度の拡充
- (4) 姫路市自転車活用推進計画の促進
 - ①自歩道分離型道路の整備拡充
 - ②通勤駅周辺の駐輪場整備
 - ③サイクリングロードの整備
- 3. 誰もが利用しやすい公園整備促進
 - (1) パークイノベーション計画の策定
 - ①公園の集約化
 - ②ボール遊び可能な公園
 - ③ドッグランの設置
 - (2) 安全で美しい公園造りと維持管理の強化
 - ①住区基幹公園の清掃・除草費の増額
 - ②公園トイレの洋式化・水洗化の推進と清掃強化
 - ③公園の防犯対策（防犯カメラ等）
 - ④公園駐車場の確保
 - ⑤健康づくり応援公園の整備
 - ⑥公園遊具の速やかな更新計画の実施
 - ⑦ユニバーサル遊具の推進
 - ⑧樹木等の適正な管理
- 4. 水害対策の強化
 - (1) 流域治水の更なる推進
 - (2) 河川の改修整備促進
 - (3) 排水ポンプの管理強化（能力アップ、無停電化、除塵機設置）
- 5. 国・県管理河川の改修整備を積極的に国・県に要望すること
 - (1) 河川堤防の管理強化
 - (2) 大井川の整備促進
 - (3) 播磨高潮対策事業の推進（防潮堤の点検と整備）
 - (4) 河川や橋梁支柱に水位計の設置
- 6. 親水機能と景観に配慮した河川整備の促進

3. 上 下 水 道 局

1. 市民が納得できる姫路市水道ビジョンの見直しと姫路市下水道事業経営戦略の策定
2. 危機管理体制の強化
 - (1) 災害対応力のさらなる強化
 - (2) 管路等、施設の耐震化
 - (3) 広域連携
3. 施設の長寿命化と円滑な整備の推進
 - (1) 家島海底送水管更新の早期実現 【重点】
 - (2) 甲山浄水場更新事業の円滑な推進
 - (3) 老朽施設更新と老朽管の敷設換え促進
4. 経営基盤の強化と合理化を図ること
 - (1) 上下水道料金の値上げを抑制すること
 - (2) 民間委託の促進
 - (3) デジタル化の推進
 - (4) 施設マネジメント
 - (5) 事業外収入確保の推進（マンホール蓋・汚泥活用）
 - (6) 地下水等、利用水道の対応
 - (7) 専門知識・技術の継承と人材育成を図ること
5. 下水道事業を強力に推進し都市環境の整備を促進すること
 - (1) 合流式の改良促進
 - (2) 下水道接続完全実施
6. 皮革前処理場の維持管理の健全化対策を強力に行うこと
 - (1) 維持管理費の財政援助を強く国・県に要望
 - (2) 前処理場の改善計画の実施
7. 浸水地域の早期解消

Ⅶ. 文 教 ・ 子 育 て 関 係

1. 教 育 委 員 会

1. 「新市立高等学校」の開校推進
 - (1) 全国に誇れる新高校
 - (2) 市立3校の活発な交流
2. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
 - (1) ESD推進
 - (2) 主権者教育の推進
 - (3) 体験学習の拡充
 - (4) 情報モラル教育
 - (5) イノベーションを担う人材を育成
 - (6) シビックプライドの育成
 - (7) 薬物乱用防止教育の推進
3. 教育DXの推進
 - (1) GIGAスクール構想に基づく教育の充実
 - (2) 校務DX
 - (3) デジタル人材の育成
 - (4) 教師の指導力向上
 - (5) デジタル採点システムの導入
4. 学校給食費の無償化
5. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂教育
 - (1) 特別支援教育の充実 【重点】
 - ① 特別支援教育支援員の増員
 - ② 医療的ケア児が在籍する学校への看護師の配置の拡充
 - (2) 不登校児童・生徒への支援 【重点】
 - (3) 学びの多様化学校の設置
 - (4) ヤングケアラーの支援
 - (5) 小規模特認校施策の充実
6. 豊かな心を育む教育の推進
 - (1) 人権・道徳教育の推進
 - (2) 総合的な学習の時間の充実
 - (3) 総合教育センターの有効活用(相談体制の充実)

- (4)読書運動の推進
- (5)芸術文化の振興
- (6)ダイバーシティ教育の推進
- (7)いじめ防止対策
- (8)プレコンセプションケアの推進

7. 学習支援の充実

- (1)少人数授業と加配増
- (2)外国人(児童・生徒・保護者)教育環境の充実
- (3)プログラミング教育への取り組み
- (4)特異な才能のある子どもへの支援
- (5)専任司書教諭の完全配置

8. 児童・生徒の健康と安全確保

- (1)登下校時の安全確保
- (2)防災教育の推進
- (3)熱中症対策
- (4)水辺の安全教育
- (5)荷物の重量化対策

9. クラブ活動の充実と支援

- (1)経費措置の拡充
- (2)民間指導者の活用促進
- (3)帰宅時の安全確保(日没後、下校路の安全)
- (4)安全管理と事故防止

10. 就学前教育の充実

- (1)保幼小連携の強化
- (2)安全な通園体制と乗降場の確保
- (3)給食の実施
- (4)休業期間の預かり保育
- (5)園務のICT化

11. 高校教育の充実

- (1)福祉・ボランティア・消費者教育の充実
- (2)キャリア教育の充実(インターンシップ)
- (3)デジタル人材育成の推進

12. 書写養護学校の充実

- (1) 医療的ケア児の介護タクシー派遣事業の拡充
- (2) 医療体制の充実（常駐医師の確保）

13. 教師への支援

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 研修の充実
- (3) 体罰、非違行為の根絶
- (4) IT力強化

14. 学校施設の整備促進

- (1) 学校施設マネジメントの推進
- (2) 特別教室への空調設置
- (3) 校舎のガラス飛散防止
- (4) 快適なトイレの整備
- (5) 省エネルギーの推進
- (6) 少人数教育の実現に向けた教室整備
- (7) エレベーターの計画的設置
- (8) 学校のトイレに生理用品の常備
- (9) 調理施設の環境改善・ドライ化と空調整備

15. 姫路市教育委員会障害者活躍推進計画の推進

16. 就学援助認定基準額、支給額の見直し

17. 小学校通学校区の見直し

2. こども未来局

1. 子育て支援施策の推進
 - (1) 児童虐待防止対策の推進
 - (2) こどもの貧困対策の推進
 - (3) ひとり親家庭支援の充実
 - (4) こども食堂等への支援
2. 0～2歳児の保育料完全無償化
3. 保育行政の充実
 - (1) 市立就学前施設の丁寧な統合再編を推進
 - ① 認定こども園の推進
 - ② 民間への移管について、保護者の安心を得る努力
 - (2) 病児保育・休日保育・夜間保育
 - (3) 保育所待機児童の解消
 - (4) 「こども誰でも通園制度」本格実施
 - (5) 保育士の積極的な確保
 - ① 待遇改善
 - ② キャリアアップ支援
 - ③ 相談体制の強化
 - (6) 保育人材の確保
 - (7) 私立幼稚園への補助の拡充
 - (8) 幼稚園教諭ステップアップ支援
 - (9) 特別支援員の加配支援
 - (10) ICT化の推進
 - (11) 通園の安全確保
4. 放課後児童クラブ
 - (1) 待機児童の解消
 - (2) 利用料の負担軽減
 - (3) 夏休み等給食の提供
 - (4) 支援員の処遇改善
5. 出会い・結婚支援
 - (1) 婚活支援
 - (2) 結婚新生活支援・転入新婚世帯支援の拡大
 - (3) 結婚お祝いポイント進呈などの支援